

2 みどりの量の拡大

東京では、市街化の進展に伴い、かつてあったみどりの多くが失われてきました。このようなみどりの減少に歯止めをかけ、みどりを増やしていくことは、豊かで潤いのある都市生活を実現する上で欠かすことができません。

そこで、ガイドラインでは、目指す東京のみどりづくりの量の目標値を示します。目標値は、「東京構想 2000」や「緑の東京計画^{*}」（2000年）において指標として設定した「みどり率」で示すこととし、区部や多摩部の地域別の特性に合わせた目標値を設定します。

今後は、樹林地等の緑に加え、みどりの様々な機能を考慮し、公園や水面などのオープンスペースを加えた「みどり率」を指標として、東京らしいみどりづくりを進めていきます。

【注】 「みどり率」とは、従来の「緑被率」に「河川等の水面の占める割合」と「公園内で樹林等の緑で覆われていない面積の割合」を加えたもので、ある地域における公園、街路樹（環境施設帯を含む）、樹林地、草地、農地、宅地内の緑（屋上緑化を含む）、河川、水路、湖沼などの面積がその地域全体の面積に占める割合をさします

(1) ガイドラインが目指す目標値

みどり率による目標値

本ガイドラインで目指す東京のみどりづくりの目標値（2025年）は、「東京の新しい都市づくりビジョン」（2001年）で提示したものです。

みどり率の目標値（2000年の現況値に対する増加目標）

地域	2000年の現況値	2015年の目標値	2025年の目標値
区部	約29%	約1割増加（約32%）	約2割増加
多摩部	約80%	現状確保（約80%）	現状確保（約80%）

注：2000年の現況値及び2015年の目標値は「緑の東京計画」（2000）で示されたもの。

目標に向けた公・民のみどりづくり

上位計画である「緑の東京計画」などで掲げた「みどり率」の目標値を達成するために、公共と民間が適切な役割分担のもと連携し、目標値に向けたみどりづくりに取り組む必要があります。

上記の目標値をもとに、2000年から2025年の目標達成に向けたみどりの必要量を試算すると、4100haになります。

公共のみどりづくりでは、公園・緑地、道路等の整備によるみどりづくりや学校・病院等の公共施設の緑化を行うなどにより、全体の5割弱のみどりづくりを進めていきます。一方、民間のみどりづくりでは、宅地開発等により失われるみどりの量が相当量見込まれますが、敷地の緑化や屋上緑化などのみどりづくりにより、みどりづくりの必要量の5割強を担う必要があります。

2025年の目標達成に向けたみどりづくりの必要量（参考値）

区 分		都全体
みどりづくりの必要量		4,100ha
内	公園・緑地等の整備によるもの (区部：500ha、多摩部：900ha)	1,400ha
	道路等の緑化によるもの (区部：200ha、多摩部：100ha)	300ha
訳	公共施設の緑化 など	300ha
	民間が取り組むみどりづくり など	2,100ha

みどりづくりの概要

みどりづくりの目標に向け、公共と民間とが役割分担のもと、みどり率の増加に向けて重点的に取り組むべきみどりづくりの主な内容としては、以下のようなものがあります。

【公共が取り組むみどりづくり】

- 公園・緑地などの整備
 - ・都市計画公園・緑地の整備促進
 - ・区画整理等面開発に伴う公園緑地の創出 など
- 道路等による緑化
 - ・道路事業に伴う街路樹等の整備
 - ・環境施設帯等の緑地の充実
 - ・「のびのび街路樹事業*」の推進 など
- 公共施設の緑化の推進
 - ・都営住宅等公共施設建替に伴う緑化面積の確保
 - ・公共施設等の建築に伴う緑化面積の確保
 - ・公立学校の緑化 など

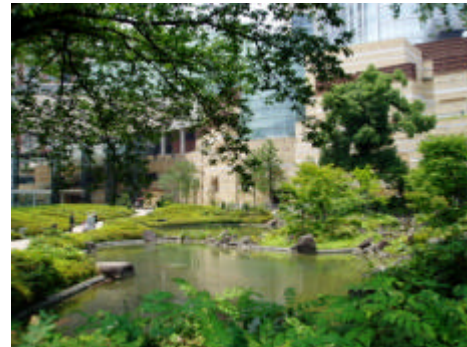
【民間が取り組むみどりづくり】

- 民間の力による公園づくり
- 民有地や屋上の緑化
 - ・民間の自主的な緑化の推進
 - ・自然保護条例等による緑化の推進
- 都市開発諸制度による緑の確保
 - ・総合設計による公開空地の確保 など

みどりづくりの例



公共施設の屋上緑化
(東京食肉市場：品川区)



中心市街地の民間敷地の緑化
(六本木六丁目地区第一種市街地
再開発事業・毛利庭園：港区)

また一方で、宅地開発等に伴い、民間のみどりの減少が予想されます。このため、公・民が連携してみどりづくりを進めるとともに、樹林地や農地など、都市の貴重な緑地の保全に積極的に取り組む必要があります。

【公・民が連携して取り組むみどりの保全】

- 緑地の保全
- ・屋敷林や崖線*の樹林地などのみどりの保全
 - ・生産緑地地区*の保全
 - ・丘陵地のみどりや森林の保全

(2) 目標値の管理

東京都では、みどり施策の基本数値である「みどり率」の調査を定期的（概ね5年毎）に実施していきます。

この調査結果を基に、東京都全体のみどりの状況の推移を把握し、「緑の東京計画」との連携、調整を図り、新たな施策の立案や既存施策の強化などを行い、目標管理を進めます。

都市計画公園・緑地については、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき定期的に進捗状況を把握、事業化計画を更新していきます。

また、上記の目標管理を踏まえ、公共施設の緑化や民間のみどりづくりについて分析を加え、必要な施策等を推進していくことなどにより、みどり率の目標達成に向け、東京のみどりづくりを進めます。

今後、みどり率等の調査を継続することにより、地域別や施設別のみどりの状況を把握し、みどりの創設や保全に関する適切な方策を講じていくとともに、都民のみどりづくりの参考となるよう、調査結果を分かりやすい形で都民に公表していきます。

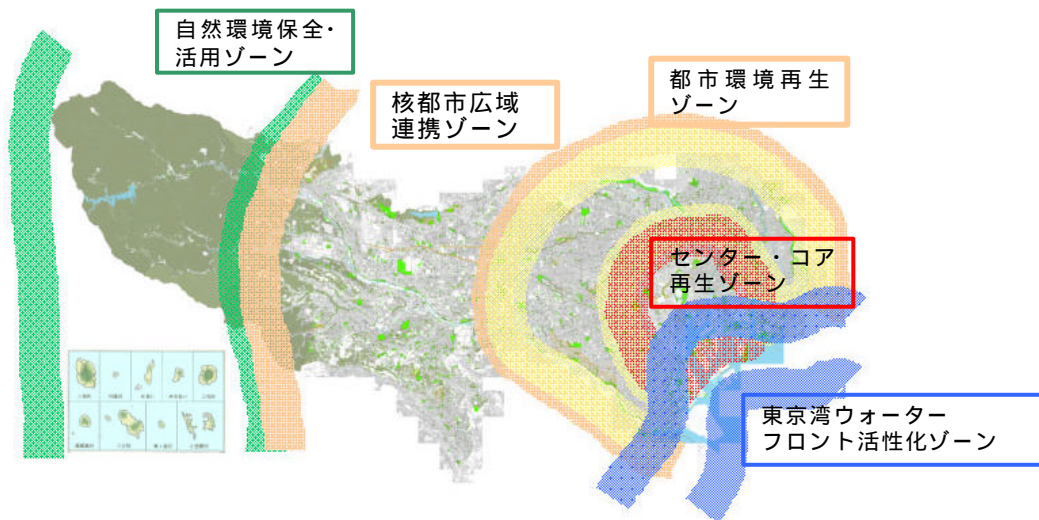
(3) ゾーン別の目標値とみどりづくり

ゾーン別のみどりの目標値

東京都では「東京の新しい都市づくりビジョン」の中で地域ごとの将来像や戦略課題を示すため、東京を5つのゾーンに区分しています。

区部、多摩部の全体のみどり率の目標値を踏まえ、ゾーン別の目標値を下記のように設定します。

5つのゾーン区分



ゾーン別のみどり率の目標値

ゾーンの名称	2000年の 現況値	2025年の 目標値
センター・コア再生ゾーン 東京湾ウォーターフロント 活性化ゾーン	25%	約2割増加
都市環境再生ゾーン	30%	
核都市広域連携ゾーン	64%	現状確保
自然環境保全・活用ゾーン	96%	

注：2000年の現況値は都市整備局の試算による。

ゾーン別のみどりづくり

みどり率の目標を実現するためには、公共と民間が目標を共有化し、それぞれの地域の特性や状況に応じたみどりづくりを進めていく必要があります。

みどり率の目標の実現に向け、各ゾーンにおいて主に以下の方向に重点を置き、みどりの量の確保や質の向上に努め、みどり豊かな都市環境の創出を目指していきます。

注：記載されたゾーン以外でも、同様の施策を推進します。

【センター・コア再生ゾーン】

○風格あるみどりの都市景観の形成

- ・皇居や日比谷公園など都心部のみどりを生かした風格ある都市景観の形成を進める。

○民間事業者による屋上緑化等の促進

- ・一定規模以上の敷地を有する建築物の敷地や屋上等での緑化の義務付けるとともに、都市開発諸制度の活用により、事業者による屋上や公開空地*等敷地での緑化を促進していく。

○公共施設の緑化推進

- ・公共施設の建替え等に伴う敷地や屋上などの緑化を進めるほか、学校の敷地の緑化等を推進する。



◇首都東京の歴史を刻み、2003年に開園
100周年を迎えた日比谷公園（千代田区）



◇中心市街地のビルの屋上緑化
（東京交通会館：千代田区）

【東京湾ウォーターフロント活性化ゾーン】

○活力と魅力のある「水辺の都」の形成

- ・臨海部において、公園やマリナー、緑道等の整備を進めるほか、水際アクセスの確保や、水上レストラン、オープンカフェ等の誘導を図り快適な都市環境を創出する。

○「海の森（仮称）」をつくり育てる

- ・東京臨海地域のごみ埋立地で、ドングリからの森づくりにより、時間をかけて豊かな自然を再生していく。

○運河の再生

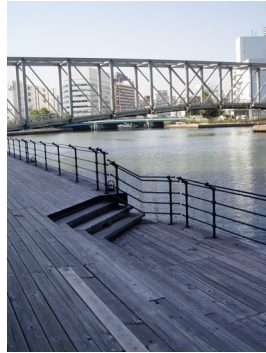
- ・臨海部の運河沿いの空間を観光・景観・回遊性などを重視した水辺空間として再生させ、かつての運河のにぎわいを復活させる。

○広域的な防災拠点の整備

- ・東京臨海地域の有明の丘地区に首都圏の基幹的広域防災拠点として、国と都が共同で防災公園*（東京臨海広域防災公園）を整備する。



◇運河沿いに整備されたウォーターフロントの
プロムナード（品川区）



◇東京臨海地域のごみ埋立地に計画さ
れている「海の森（仮称）」

【都市環境再生ゾーン】

○道路や河川の整備に併せた水と緑の骨格づくり

- ・緑道の整備や河川整備に併せ清流の復活などを進めていくほか、広幅員の幹線道路におけるみどりの創出と公園や農地、崖線のみどり、河川などを有機的に結び付けて、隣接県へとつながる厚みのある水と緑の骨格づくりを進める。

○みどりのネットワークに寄与する「環境軸」形成の促進

- ・道路や公園などの骨格となる都市施設と周辺のまちづくりを一体とし、みどり豊かで広がりや厚みをもった良好な空間に誘導する環境軸の形成を図る。

○安全でみどり豊かな市街地の形成

- ・環状七号線などの周辺に救援・復興活動の拠点となる大規模公園の整備を推進するほか、避難場所*や避難路*としての公園・緑地、緑道等整備を促進する。

○民間による公園づくりの推進

- ・災害時の避難場所に位置づけられた企業グラウンドや、屋敷林などの民有地において、民間の力を活用した「民設公園」を整備し、都市の貴重なオープンスペースを確保する。

○残された緑地の保全

- ・屋敷林や崖線の樹林地、生産緑地地区に指定された農地など、都市に残された貴重なみどりやオープンスペースを保全していく。



◇災害時の避難場所に位置付けられた企業の
グラウンド



◇水と緑の骨格を形成する河川
の緑地（野川：小金井市）

【核都市広域連携ゾーン】

○みどりのネットワークに寄与する「環境軸」形成の促進

- ・前掲の都市環境再生ゾーンに同じ

○武蔵野の水とみどりを活用した潤いのあるまちづくり

- ・河川整備に併せ清流の復活や河川の緑化、緑道の整備等を進めていくほか、広幅員の幹線道路における緑の創出と公園や農地のみどり、河川などを有機的に結び付けて、隣接県へとつながる厚みのある水と緑の骨格づくりを進める。
- ・都市に潤いを与える機能や環境改善機能、生物の多様性を確保する機能など、農地のもつ多面的な機能を生かした都市づくりを進めていく。

○里山など丘陵地の緑の保全・回復・活用

- ・豊かな自然が残された森林や丘陵地の里山*、谷戸*、雑木林などを保全、回復し、多様な生物の生息環境を確保するとともに、人々が自然とふれあう場としていく。



◇丘陵地の里山、谷戸、雑木林などを保全、回復し多様な生物の生息環境を確保（瑞穂町）



◇都市の貴重なオープンスペースとしての農地を保全（東久留米市）

【自然環境保全・活用ゾーン】

○豊かな自然を活かした東京圏のレクリエーションゾーンの形成

- ・西多摩では、自然環境の保全に努めるとともに、多摩川等の清流や緑豊かな森林などを活かしながら、既存のレクリエーション拠点のネットワーク化や魅力ある周遊ルートの整備、新たな観光資源の確保、自然公園の整備などを推進する。



◇環境資源として保全すべき山地と溪谷の自然（多摩川：青梅市）